

4 予算要求及び査定の状況（議案第1号～第14号）

（1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額	
一 般 会 計	561,893,079	△ 10,436,019	△ 10,436,019	△ 10,436,019	△ 10,436,019	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	109,883,556	542,400	542,400	542,400	542,400
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	23,592,793	△ 74,593	△ 74,593	△ 74,593	△ 74,593
	介 護 保 険 事 業	84,101,915	101,746	101,746	101,746	101,746
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	120,000				
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び 畜 場 事 業	381,000				
	用 地 先 行 取 得 事 業	62,000				
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	1,466,000	△ 185,061	△ 185,061	△ 185,061	△ 185,061
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,775,000	△ 195,743	△ 195,743	△ 195,743	△ 195,743
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,209,000	△ 727,950	△ 727,950	△ 727,950	△ 727,950
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	1,367,000	△ 402,482	△ 402,482	△ 402,482	△ 402,482
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	784,000	△ 136,383	△ 136,383	△ 136,383	△ 136,383
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	131,000	0	0	0	0
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	188,000	△ 32,358	△ 32,358	△ 32,358	△ 32,358
	公 債 管 理	85,224,000	△ 704,531	△ 704,531	△ 704,531	△ 704,531
	計	311,285,264	△ 1,814,955	△ 1,814,955	△ 1,814,955	△ 1,814,955
	企 業 会 計	水 道 事 業	46,869,930			
病 院 事 業		33,081,656	△ 185,857	△ 185,857	△ 185,857	△ 185,857
下 水 道 事 業		51,155,250	△ 1,712,170	△ 1,712,170	△ 1,712,170	△ 1,712,170
計		131,106,836	△ 1,898,027	△ 1,898,027	△ 1,898,027	△ 1,898,027
合 計	1,004,285,179	△ 14,149,001	△ 14,149,001	△ 14,149,001	△ 14,149,001	

(2) 款別一覽(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 市 税	260,388,003	4,360,848	4,360,848	4,360,848	4,360,848
2 地 方 譲 与 税	2,944,001	△ 100,000	△ 100,000	△ 100,000	△ 100,000
3 利 子 割 交 付 金	271,000				
4 配 当 割 交 付 金	880,000	200,000	200,000	200,000	200,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,080,000				
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	278,000				
7 道 府 県 民 税 所 得 割 臨 時 交 付 金	4,050,000	115,680	115,680	115,680	115,680
8 地 方 消 費 税 交 付 金	22,721,000				
9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	69,000				
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,509,001	△ 100,000	△ 100,000	△ 100,000	△ 100,000
11 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,578,001				
12 地 方 特 例 交 付 金	1,541,000	43,043	43,043	43,043	43,043
13 地 方 交 付 税	6,218,000	△ 286,620	△ 286,620	△ 286,620	△ 286,620
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	330,000				
15 分 担 金 及 び 負 担 金	4,573,706	△ 610	△ 610	△ 610	△ 610
16 使 用 料 及 び 手 数 料	8,469,876	△ 11,765	△ 11,765	△ 11,765	△ 11,765
17 国 庫 支 出 金	94,825,597	△ 4,025,613	△ 4,025,613	△ 4,025,613	△ 4,025,613
18 県 支 出 金	21,775,122	△ 328,275	△ 328,275	△ 328,275	△ 328,275
19 財 産 収 入	1,236,996	△ 18,830	△ 18,830	△ 18,830	△ 18,830
20 寄 附 金	229,137				
21 繰 入 金	18,305,816	△ 173,381	△ 3,432,708	△ 3,432,708	△ 3,432,708
22 繰 越 金	3,775,901				
23 諸 収 入	31,420,322	△ 1,862,821	△ 1,862,821	△ 1,862,821	△ 1,862,821
24 市 債	68,423,600	△ 4,988,348	△ 4,988,348	△ 4,988,348	△ 4,988,348
歳 入 合 計	561,893,079	△ 7,176,692	△ 10,436,019	△ 10,436,019	△ 10,436,019

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 議 会 費	1,714,325	△ 25,388	△ 25,388	△ 25,388	△ 25,388
2 総 務 費	59,988,072	△ 147,887	△ 147,887	△ 147,887	△ 147,887
3 民 生 費	196,166,021	△ 1,898,069	△ 1,898,069	△ 1,898,069	△ 1,898,069
4 衛 生 費	40,232,736	△ 355,154	△ 355,154	△ 355,154	△ 355,154
5 労 働 費	283,449	△ 24,550	△ 24,550	△ 24,550	△ 24,550
6 農 林 水 産 業 費	1,555,428	△ 53,209	△ 53,209	△ 53,209	△ 53,209
7 商 工 費	16,951,462	△ 86,337	△ 86,337	△ 86,337	△ 86,337
8 土 木 費	78,498,328	△ 8,427,997	△ 8,427,997	△ 8,427,997	△ 8,427,997
9 消 防 費	18,111,620	△ 436,176	△ 436,176	△ 436,176	△ 436,176
10 教 育 費	96,755,804	1,532,203	1,532,203	1,532,203	1,532,203
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	51,435,829	△ 513,455	△ 513,455	△ 513,455	△ 513,455
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	561,893,079	△ 10,436,019	△ 10,436,019	△ 10,436,019	△ 10,436,019

(3) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 職員人件費（職員課）外4事業			補正額	△ 133,000
局/部/課	総務局/人事部/職員課外4課		〔要求と査定経過〕	
款	1~4、6、8~10款 議会費~衛生費、農林水産業費、土木費~教育費	予算書P. 43~83	要求	△ 133,000
＜事業の目的・内容＞ 職員に対して、給料等を適切に支給します。			財政局長	△ 133,000
			市長	△ 133,000
＜補正の目的・内容＞ 当初予算に計上していない勸奨退職、普通退職等に対する退職手当の発生や職員構成の変動等に伴う増減額を補正するとともに、特別会計の一部において不用額が生じるため、特別会計への繰出金について、補正を行うものです。			査定区分	A
			補正前予算額	—
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名 交通安全施設設置及び維持管理事業			補正額	45,684
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/12目 交通安全費	予算書P. 47	要求	45,684
＜事業の目的・内容＞ 交通事故防止を図るための公衆街路灯、道路反射鏡や路面表示等の各種交通安全施設を設置するとともに、維持管理を行います。			財政局長	45,684
			市長	45,684
＜補正の目的・内容＞ 公衆街路灯等の電気料金について、燃料費調整額が当初の見込みを上回っており、予算の不足が見込まれるため、補正を行うものです。			査定区分	A
			補正前予算額	845,170
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名 文化会館管理運営事業			補正額	51,000
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化振興課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費	予算書P. 49	要求	51,000
＜事業の目的・内容＞ 効果的かつ効率的な施設運営や利用者サービスの向上及び本市の文化振興を図るため、文化センター、市民会館うらわ、市民会館おおみや、市民会館いわつきについて、指定管理者制度による管理運営を行います。			財政局長	51,000
			市長	51,000
＜補正の目的・内容＞ 文化センターの外壁改修工事に伴う施設の長期休館により、指定管理料の額を変更する必要が生じたため、補正を行うものです。			査定区分	A
			補正前予算額	714,189
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名 自立支援給付等事業			補正額	422,208
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書P. 55	要求	422,208
＜事業の目的・内容＞ 障害者総合支援法に基づく自立支援給付、児童福祉法に基づく障害児通所給付等を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。			財政局長	422,208
			市長	422,208
＜補正の目的・内容＞ 介護給付費等支給事業等に係る扶助費が当初の見込みを上回っており、予算の不足が見込まれるため、補正を行うものです。			査定区分	A
			補正前予算額	23,694,659
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人措置事業		補正額	42,310
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	要求	42,310
<事業の目的・内容> 日常生活を営むのに支障がある方について、養護老人ホーム等に入所等の措置を行い、必要な生活の場を確保します。また、やむを得ない理由により特別養護老人ホーム等に入所が必要な場合や、居宅における訪問介護等の介護サービスが受けられない場合などに際し、必要な措置を講じ、高齢者の福祉の増進を図ります。		財政局長	42,310
		市長	42,310
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 被措置者数の増加により、措置に要する費用が当初の見込みを上回っており、予算の不足が見込まれるため、必要な経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	514,617
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金（いきいき長寿推進課）		補正額	13,594
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	要求	13,594
<事業の目的・内容> 地域支援事業費の市負担分（介護予防・日常生活支援総合事業費の総額の12.5%、包括的支援事業・任意事業の総額の19.25%）及び介護保険事業運営に係る事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。		財政局長	13,594
		市長	13,594
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 介護保険事業特別会計において、介護予防・生活支援サービス事業費が当初の見込みを上回っており、予算の不足が見込まれるため、補正を行うものです。		補正前予算額	664,172
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 国民健康保険事業特別会計繰出金		補正額	34,090
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費	要求	34,090
<事業の目的・内容> 国民健康保険事業を行うに当たっての事務経費、出産育児一時金の費用の一部などの諸経費について、一般会計から繰出しを行います。		財政局長	34,090
		市長	34,090
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 国民健康保険事業特別会計において、事務費等が当初の見込みを下回った一方、保険基盤安定繰入金及び財政安定化支援事業繰入金が当初の見込みを上回ったため、一般会計からの繰出金について、補正を行うものです。		補正前予算額	6,756,610
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 感染症予防事業（疾病予防対策課）		補正額	8,456
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	要求	8,456
<事業の目的・内容> 感染症の予防及びまん延防止のため、検診、医療費公費負担、啓発指導、感染症発生動向調査等を行います。		財政局長	8,456
		市長	8,456
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 風しん抗体検査について、対象者数が当初の見込みを上回っており、予算の不足が見込まれるため、必要となる経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	109,695
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 予防接種事業		補正額	136,953
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	要求	136,953
<事業の目的・内容> 感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種を個別接種で実施します。		財政局長	136,953
		市長	136,953
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 予防接種事業において、接種数が当初の見込みを上回っており、予算の不足が見込まれるため、必要となる経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	3,244,052
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 道路維持事業		補正額	100,000
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	繰越明許費の追加	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/2目 道路維持費	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 道路パトロールや市民からの通報に基づき、舗装や道路附属物などの損傷箇所を修繕することにより、安心・安全で快適な道路環境を維持します。 また、スマイルロード整備事業においては、沿道の方々からの申請に基づき道路の整備を進めます。		要求	100,000
		財政局長	100,000
		市長	100,000
<補正の目的・内容> 安心・安全で快適な道路環境を維持するため、老朽化した舗装の修繕や歩道内の改修等、緊急で修繕が必要な箇所の工事を行うため、必要となる経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	5,632,277
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 橋りょう維持事業		補正額	△ 5,000
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	継続費の変更	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/4目 橋りょう維持費	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 震災時における道路ネットワークを確保するために橋りょう耐震補強工事を行うことにより、橋りょうの機能を維持し、安心して安全な道路環境の確保を図ります。 また、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの修繕を計画的に実施します。		要求	△ 5,000
		財政局長	△ 5,000
		市長	△ 5,000
<補正の目的・内容> 工事用搬入路においては、一部民地を借地する計画であったが、調整が整わなかったことから仮設計画に変更が生じ、平成30年度の完了が困難となったため、平成31年度までの継続費の変更を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	1,956,427
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

事業名	年度	年割額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
水 代 橋 耐震補強事業	28	補正前	0	0	0	0
		補正後	0	0	0	0
	29	補正前	18,382	0	16,500	0
		補正後	18,382	0	16,500	0
	30	補正前	63,000	27,500	31,900	0
		補正後	58,000	0	52,200	0
	31	補正前	—	—	—	—
		補正後	5,000	0	4,500	0
	計	補正前	81,382	27,500	48,400	0
		補正後	81,382	0	73,200	0

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計繰出金		補正額	412,909
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	要求	412,909
<事業の目的・内容> 浦和東部第一特定土地区画整理事業を推進するため、一般会計から繰出しを行います。		財政局長	412,909
		市長	412,909
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計において、当初見込んでいた保留地処分の目処が立たず、保留地売渡代金を収納できない状況となったため、一般会計からの繰出金について、補正を行うものです。		補正前予算額	783,341
		/	
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 小学校校舎増改築事業		補正額	28,006
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課	継続費の変更	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/4目 学校建設費	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 児童数の増加により教室不足が見込まれる学校について、校舎の増築を行います。また、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、学校施設の改築及び大規模改修を推進します。		要求	28,006
		財政局長	28,006
		市長	28,006
<補正の目的・内容> 国の平成30年度第1次補正予算に伴い、建設中の与野本町小学校複合施設への空調機設置工事を実施するため、継続費の変更を行うとともに、国庫支出金等の歳入の決算見込みに合わせて財源更正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	2,047,436
<継続費の変更>		/	
事業名	年度	年割額	財源内訳
			国庫支出金 地方債 その他 一般財源
与野本町小学校複合施設整備及び屋内運動場等改修事業	30	補正前	817,599 28,118 597,300 0 192,181
		補正後	845,605 20,452 626,300 0 198,853
計	31	補正前	1,764,338 96,219 1,225,000 33,032 410,087
		補正後	1,736,332 71,332 1,259,400 27,613 377,987
		補正前	2,581,937 124,337 1,822,300 33,032 602,268
		補正後	2,581,937 91,784 1,885,700 27,613 576,840
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 中学校空調整備事業		補正額	3,079,005
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課	繰越明許費の追加	
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/4目 学校建設費	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 普通教室及び特別教室に空調機を設置し、より良い学習環境の確保に努めます。		要求	3,079,005
		財政局長	3,079,005
		市長	3,079,005
<補正の目的・内容> 国の平成30年度第1次補正予算に伴い、中学校の特別教室に空調機を設置するための経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	59,853
/			
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別支援学校施設等維持管理事業（学校施設課）		補正額 7,005
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課	繰越明許費の追加
款/項/目	10款 教育費/8項 特別支援学校費/2目 学校管理費	〔要求と査定経過〕
予算書P. 85 <事業の目的・内容> 特別支援学校施設の良好で安全な管理運営を図るため、建物・給排水設備・衛生設備・電気設備等の修繕、点検等の維持管理業務を実施します。		要求 7,005
<補正の目的・内容> 国の平成30年度第1次補正予算に伴い、市立さくら草特別支援学校のトイレに空調機を設置するための経費について、補正を行うものです。		財政局長 7,005 市長 7,005
		査定区分 A
		補正前予算額 17,372
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

(一般会計：継続費)

(単位：千円)

事業名 天沼保育園建替事業外5事業		継続費の変更										
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課外2課	〔要求と査定経過〕										
予算書P. 10	3、8、9款 民生費、土木費、消防費	要求	—									
<事業の目的・内容> 継続費の変更を行うものです。		財政局長	—									
		市長	—									
		査定区分	A									
		補正前予算額	—									
(一般会計：継続費変更) (単位：千円)												
款	項	局名	課所室名	事業名	年度	年割額	左の財源内訳					
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
3	4	子ども未来局	保育課	天沼保育園建替事業	29	補正前	204,336	0	0	163,400	0	40,936
						補正後	204,336	0	0	163,400	0	40,936
					30	補正前	204,336	0	0	163,400	0	40,936
						補正後	115,767	0	0	92,600	0	23,167
<補正理由> 契約差額により不用額が生じたため。					計	408,672	0	0	326,800	0	81,872	
						補正後	320,103	0	0	256,000	0	64,103
8	4	都市局	都市公園課	(仮称)セントラルパーク環境影響評価事業	28	補正前	21,000	0	0	0	0	21,000
						補正後	21,000	0	0	0	0	21,000
					29	補正前	26,600	0	0	0	0	26,600
						補正後	26,600	0	0	0	0	26,600
					30	補正前	46,900	0	0	0	0	46,900
						補正後	20,192	0	0	0	0	20,192
<補正理由> 契約差額により不用額が生じたため。					計	94,500	0	0	0	0	94,500	
						補正後	67,792	0	0	0	0	67,792
8	4	都市局	都市公園課	春日部税務署岩槻宿舍公園用地既存建物解体事業	29	補正前	120,200	0	0	90,100	0	30,100
						補正後	120,200	0	0	90,100	0	30,100
					30	補正前	202,500	0	0	151,800	0	50,700
						補正後	130,501	0	0	97,800	0	32,701
<補正理由> 契約差額により不用額が生じたため。					計	322,700	0	0	241,900	0	80,800	
						補正後	250,701	0	0	187,900	0	62,801
9	1	消防局	消防施設課	(仮称)見沼区片柳地区消防署整備事業	29	補正前	1,299,305	0	0	974,400	0	324,905
						補正後	1,299,305	0	0	974,400	0	324,905
					30	補正前	866,203	0	0	649,600	0	216,603
						補正後	623,117	0	0	467,300	0	155,817
<補正理由> 契約差額により不用額が生じたため。					計	2,165,508	0	0	1,624,000	0	541,508	
						補正後	1,922,422	0	0	1,441,700	0	480,722
9	1	消防局	消防施設課	(仮称)新片柳分団車庫建設事業	29	補正前	44,116	0	0	44,100	0	16
						補正後	44,116	0	0	44,100	0	16
					30	補正前	29,411	0	0	29,400	0	11
						補正後	28,752	0	0	28,700	0	52
<補正理由> 契約差額により不用額が生じたため。					計	73,527	0	0	73,500	0	27	
						補正後	72,868	0	0	72,800	0	68
9	1	消防局	消防施設課	中央消防署移転整備用地既存建物解体事業	29	補正前	12,550	0	0	9,400	0	3,150
						補正後	12,550	0	0	9,400	0	3,150
					30	補正前	238,450	0	0	178,800	0	59,650
						補正後	188,182	0	0	141,100	0	47,082
<補正理由> 契約差額により不用額が生じたため。					計	251,000	0	0	188,200	0	62,800	
						補正後	200,732	0	0	150,500	0	50,232
査定の考え方				要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。								

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計：継続費)

(単位：千円)

事業名 与野本町小学校北校舎及び給食室解体事業外3事業							継続費の変更												
局/部/課 教育委員会事務局/管理部/学校施設課外1課							〔要求と査定経過〕												
予算書P. 10、11 10款 教育費							要求												
＜事業の目的・内容＞ 継続費の変更を行うものです。							財政局長												
(一般会計：継続費変更)							市長												
(単位：千円)							査定区分 A												
款	項	局名	課所室名	事業名	年度	年割額	左の財源内訳												
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源								
10	2	教育委員会事務局	学校施設課	与野本町小学校北校舎及び給食室解体事業	29	補正前	28,555	0	0	21,400	1	7,154	補正前予算額	-					
						補正後	28,555	0	0	21,400	1	7,154							
					30	補正前	256,997	0	0	192,700	15	64,282							
						補正後	215,482	0	0	161,600	15	53,867							
					＜補正理由＞ 契約差額により不用額が生じたため。					計	補正前	285,552			0	0	214,100	16	71,436
										計	補正後	244,037			0	0	183,000	16	61,021
10	2	教育委員会事務局	学校施設課	新設美園地区小学校整備事業	29	補正前	2,023,375	340,215	0	1,337,600	0	345,560							
						補正後	2,023,375	340,215	0	1,337,600	0	345,560							
					30	補正前	2,659,895	501,744	0	1,695,400	0	462,751							
						補正後	2,270,895	671,226	0	1,300,200	0	299,469							
					＜補正理由＞ 契約差額により不用額が生じたため。					計	補正前	4,683,270			841,959	0	3,033,000	0	808,311
										計	補正後	4,294,270			1,011,441	0	2,637,800	0	645,029
10	6	教育委員会事務局	館岩少年自然の家	館岩少年自然の家新館増築事業	27	補正前	7,439	0	0	5,500	0	1,939							
						補正後	7,439	0	0	5,500	0	1,939							
					28	補正前	1,531,315	0	0	1,148,400	0	382,915							
						補正後	1,531,315	0	0	1,148,400	0	382,915							
					29	補正前	1,625,239	0	0	1,218,900	0	406,339							
						補正後	1,625,239	0	0	1,218,900	0	406,339							
					30	補正前	28,326	0	0	21,200	0	7,126							
						補正後	28,131	0	0	21,000	0	7,131							
					＜補正理由＞ 契約差額により不用額が生じたため。					計	補正前	3,192,319	0	0	2,394,000	0	798,319		
										計	補正後	3,192,124	0	0	2,393,800	0	798,324		
					10	6	教育委員会事務局	館岩少年自然の家	赤城少年自然の家解体事業	28	補正前	72,189	0	0	54,100	0	18,089		
											補正後	72,189	0	0	54,100	0	18,089		
29	補正前	198,575	0	0						148,900	0	49,675							
	補正後	198,575	0	0						148,900	0	49,675							
30	補正前	172,270	0	0						129,200	0	43,070							
	補正後	131,655	0	0						98,700	0	32,955							
＜補正理由＞ 契約差額により不用額が生じたため。					計	補正前	443,034	0	0	332,200	0	110,834							
					計	補正後	402,419	0	0	301,700	0	100,719							

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計：繰越明許費)

(単位：千円)

事業名 文化芸術都市創造事業外10事業						繰越明許費の追加	
局/部/課 スポーツ文化局/文化部/国際芸術祭開催準備室外6課所						〔要求と査定経過〕	
予算書P. 12 2、4、6、7、8款 総務費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費						要求	—
<事業の目的・内容> 繰越明許費の追加を行うものです。 (一般会計：繰越明許費追加) (単位：千円)						財政局長	—
						市長	—
						査定区分	A
						補正前予算額	—
2	総務費	1	総務管理費	文化芸術都市創造事業	スポーツ文化局	国際芸術祭開催準備室	10,065
<繰越理由> さいたま国際芸術祭実行委員会において、招聘アーティストの選定等の調整に不測の日数を要し、その意向を踏まえた開催会場の設計業務などについて年度内の完了が見込めないため。							
2	総務費	9	危機管理費	防災対策事業	総務局	防災課	13,462
<繰越理由> 大宮区役所に設置している震度情報ネットワークシステムの移設工事について、施工方法の変更及び工事箇所のアスベスト調査に不測の日数を要し、年度内の事業完了が見込めないため。							
4	衛生費	1	保健衛生費	思い出の里維持管理事業	保健福祉局	思い出の里市営霊園事務所	103,892
<繰越理由> 樹林型合葬式墓地に設置するカロート及び献花台について、規格外品のため製造に不測の日数を要したため。							
6	農林水産業費	1	農業費	農業環境整備事業	経済局	農業環境整備課	70,215
<繰越理由> 水路整備工事について、電気事業者及び地権者との調整に不測の日数を要したため。また、道水路補修工事について、併設する滝沼川の整備工事の遅延により、年度内の事業完了が見込めないため。							
7	商工費	1	商工費	企業誘致等推進事業	経済局	産業展開推進課	82,534
<繰越理由> 新たな産業集積拠点の可能性調査における事業化の検討について、関係行政機関との調整に不測の日数を要したため。							
8	土木費	2	道路橋りょう費	道路維持事業	建設局	道路環境課	1,185,425
<繰越理由> スマイルロード整備工事及び道路修繕工事について、道路占用者及び地権者等との調整に不測の日数を要したため。							
8	土木費	2	道路橋りょう費	道路整備事業	建設局	道路環境課	545,737
<繰越理由> 暮らしの道路整備工事等について、道路占用者及び地権者等との調整に不測の日数を要したため。							
8	土木費	2	道路橋りょう費	橋りょう維持事業	建設局	道路環境課	1,099,275
<繰越理由> 橋りょう耐震化工事及び橋りょう修繕工事について、河川管理者及び鉄道事業者との調整に不測の日数を要したため。							
8	土木費	2	道路橋りょう費	橋りょう整備事業	建設局	道路環境課	91,753
<繰越理由> 橋りょう架替事業の用地取得について、地権者との交渉に不測の日数を要したため。							
8	土木費	2	道路橋りょう費	交通安全施設整備事業	建設局	道路環境課	1,504,426
<繰越理由> 電線共同溝整備工事及び歩道整備工事等について、道路占用者及び地権者等との調整に不測の日数を要したため。							
8	土木費	4	都市計画費	交通バリアフリー推進事業	都市局	交通政策課	96,300
<繰越理由> 交通バリアフリー化設備補助金及び埼玉新都市交通トイレ設置負担金について、鉄道事業者の着手が遅れたことにより年度内の事業完了が見込めないため。							
査定の考え方						要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計：繰越明許費)

(単位：千円)

事業名 バス対策事業外10事業						繰越明許費の追加	
局/部/課 都市局/都市計画部/交通政策課外7課所						〔要求と査定経過〕	
予算書P. 12 8款 土木費						要求	—
<事業の目的・内容> 繰越明許費の追加を行うものです。 (一般会計：繰越明許費追加) (単位：千円)						財政局長	—
						市長	—
						査定区分	A
						補正前予算額	—
8 土木費	4 都市計画費	バス対策事業	都市局	交通政策課	100,760	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	
<繰越理由> 長距離バスターミナル暫定整備実施設計外1工事について、入札不調により、また、大型バス駐車場整備工事について、施工内容の一部を見直しする必要性が生じ、年度内の事業完了が見込めないため。							
8 土木費	4 都市計画費	自転車駐車場管理事業	都市局	自転車まちづくり推進課	8,000		
<繰越理由> 大宮駅東口大門町自転車駐車場水道設備修繕について、区役所移転後に水道管の引込作業を行う必要が生じ、年度内の事業完了が見込めないため。							
8 土木費	4 都市計画費	自動車駐車場管理事業	都市局	自転車まちづくり推進課	8,464		
<繰越理由> 北と野駅北口地下駐車場改修実施設計等業務について、改修計画の立案にあたり駐車場利用者やビル運営会社等との調整に時間を要したため。							
8 土木費	4 都市計画費	自転車政策事業	都市局	自転車まちづくり推進課	4,170		
<繰越理由> 自転車ネットワーク整備計画改定支援業務について、警察等との調整に不測の日数を要し、年度内の事業完了が見込めないため。							
8 土木費	4 都市計画費	まちづくり推進事業	都市局	与野まちづくり事務所	15,500		
<繰越理由> 南と野駅南通り線の用地購入及び物件移転補償について、関係権利者による工作物の配置計画の見直しに不測の日数を要したため。							
8 土木費	4 都市計画費	七里駅舎改修事業	都市局	区画整理支援課	36,134		
<繰越理由> 七里駅舎及び南北自由通路の実施設計について、鉄道事業者との協議や諸手続きに不測の日数を要したため。							
8 土木費	4 都市計画費	西大宮駅周辺まちづくり推進事業	都市局	日進・指扇周辺まちづくり事務所	35,101		
<繰越理由> 用地測量については、民地への立入り調査にあたり地権者との調整に、また、大谷場高木線フェンス設置工事については、国道をはじめとする公共施設管理者との調整に不測の日数を要したため。							
8 土木費	4 都市計画費	日進駅周辺まちづくり推進事業	都市局	日進・指扇周辺まちづくり事務所	79,879		
<繰越理由> 日進七夕通り電線共同溝整備に係る電線事業者が入溝作業を行うにあたり、周辺権利者との調整に不測の日数を要したため。							
8 土木費	4 都市計画費	さいたま新都心賑わい創出事業	都市局	都心整備課	171,918		
<繰越理由> 市道20280号線道路整備工事及び市道20252号線電線共同溝整備工事について、警察及び電線事業者等との調整に不測の日数を要したため。							
8 土木費	4 都市計画費	大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業(氷川参道対策室)	都市局	氷川参道対策室	27,227		
<繰越理由> 氷川参道の歩行者専用化施設等工事について、氷川緑道西通線の相互通行化実施後に一部の工事を実施する必要があり、年度内の完了が見込めないため。							
8 土木費	4 都市計画費	大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業(大宮駅東口まちづくり事務所)	都市局	大宮駅東口まちづくり事務所	3,409,320		
<繰越理由> 大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業について、施設建築物工事に不測の日数を要したことや、氷川緑道西通線道路整備工事について、権利者等との調整に不測の日数を要したため。							

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計：繰越明許費)

(単位：千円)

事業名 大宮駅西口まちづくり推進事業外9事業						繰越明許費の追加	
局/部/課 都市局/都心整備部/大宮駅西口まちづくり事務所外8課所						〔要求と査定経過〕	
予算書P. 12、13 8、10款 土木費、教育費						要求	—
<事業の目的・内容> 繰越明許費の追加を行うものです。 (一般会計：繰越明許費追加) (単位：千円)						財政局長	—
						市長	—
						査定区分	A
						補正前予算額	—
8	土木費	4	都市計画費	大宮駅西口まちづくり推進事業	都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	2,578,317
<繰越理由> 大宮駅西口第3-B地区第一種市街地再開発事業及び都市計画道路上落合桜木線測量業務等について、地権者との調整に不測の日数を要したため。							
8	土木費	4	都市計画費	街路整備事業	建設局	道路計画課	2,093,794
<繰越理由> 産業道路外8路線の街路築造工事等について、道路占用者及び地権者等との調整に不測の日数を要したため。							
8	土木費	4	都市計画費	都市公園等整備事業	都市局	都市公園課	204,471
<繰越理由> 宮原公園・つつじヶ丘公園防球ネット設置工事外4公園の整備工事について、鉄道事業者との協議や地元調整等に不測の日数を要したため。							
8	土木費	4	都市計画費	見沼田圃の保全・活用・創造事業	都市局	見沼田圃政策推進室	14,596
<繰越理由> (仮称)三崎広場整備工事について、地権者等との調整に不測の日数を要したため。							
8	土木費	6	土地区画整理費	組合施行等土地区画整理支援事業	都市局	区画整理支援課	2,546,344
<繰越理由> 補助金の支出先である土地区画整理組合において、地権者等との調整に不測の日数を要したため。							
8	土木費	6	土地区画整理費	浦和東部・岩槻南部地域整備推進事業	都市局	浦和東部まちづくり事務所	16,322
<繰越理由> 美園地区における交通社会実験業務について、実験運営協力企業との協議の結果、実施時期を見直す必要が生じ、年度内の完了が見込めないため。							
8	土木費	6	土地区画整理費	岩槻駅西口土地区画整理事業	都市局	岩槻まちづくり事務所	141,016
<繰越理由> 建物等移転補償及び区画道路築造工事について、地権者との調整や電柱管理者との協議に不測の日数を要したため。							
10	教育費	3	中学校費	中学校営繕事業	教育委員会事務局	学校施設課	6,899
<繰越理由> 照明LED化事業に係る事業者選定支援業務について、内容を一部見直す必要が生じたことから、年度内の完了が見込めないため。							
10	教育費	6	社会教育費	文化財保護事業	教育委員会事務局	文化財保護課	81,541
<繰越理由> 真福寺貝塚整備事業の建築物移転補償について、地権者との調整に不測の日数を要したため。また、見沼通船堀東縁園路工事について、県及び所有者との協議に不測の日数を要したため。							
10	教育費	8	特別支援学校費	特別支援学校施設等維持管理事業	教育委員会事務局	学校施設課	7,126
<繰越理由> 空調整備工事について、国の補正予算を活用し実施すること及び照明LED化事業に係る事業者選定支援業務について、内容を一部見直す必要が生じたことから、年度内の完了が見込めないため。							
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。							

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計：繰越明許費)

(単位：千円)

事業名 道路新設改良事業外1事業						繰越明許費の変更		
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課外1課					〔要求と査定経過〕		
予算書P.	13	8款	土木費				要求	—
<事業の目的・内容> 繰越明許費の変更を行うものです。								
(一般会計：繰越明許費変更)						(単位：千円)		
款	項	事業名	局名	課所名	補正前金額	補正後金額	査定区分	A
8	土木費	2 道路橋りょう費	建設局	道路計画課	270,000	1,469,336	補正前予算額	—
<繰越理由> 主要地方道川口上尾線外7路線の道路改良工事等について、道路占用者及び地権者等との調整に不測の日数を要したため。								
8	土木費	3 河川費	建設局	河川課	150,000	1,006,971		
<繰越理由> 普通河川宝来川改修工事等について、他企業占用者及び地権者等との調整に不測の日数を要したため。								
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。								

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 国民健康保険事業特別会計						補正額 542,400	
局/部/課	①総務局/人事部/職員課					〔要求と査定経過〕	
局/部/課	②保健福祉局/福祉部/国民健康保険課					要求	542,400
予算書P.	103					財政局長	542,400
<事業の目的・内容> 国民健康保険の加入者が病気やけがをした場合の給付（自己負担を除く費用の支払）や、加入者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。 また、特定健診など、加入者の健康の保持増進に役立つ事業を行います。							
<補正の目的・内容> 高額療養費について、当初の見込みを上回ったため増額補正を行うとともに、総務管理費、徴税費、療養諸費及び出産育児諸費について、当初の見込みを下回ったため減額補正を行うものです。加えて、国民健康保険税等の歳入の決算見込みに合わせて財源更正を行うものです。							
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。							
会計名 後期高齢者医療事業特別会計						補正額 △ 74,593	
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課					〔要求と査定経過〕	
予算書P.	123					要求	△ 74,593
<事業の目的・内容> 75歳以上の方と、一定の障害があると認定された65歳以上の方を対象とした医療保険制度である後期高齢者医療制度について、運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と分担し、制度の円滑な運営のための事務を行います。							
<補正の目的・内容> 埼玉県後期高齢者医療広域連合に支払う負担金のうち、共通経費負担金、保険料等負担金及び保険基盤安定負担金について、当初の見込みを下回ったため、減額補正を行うものです。また、総務費において、契約差額により不用額が生じたため委託料の減額補正を行うものです。							
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。							

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 介護保険事業特別会計		補正額	101,746
局/部/課	①総務局/人事部/職員課	〔要求と査定経過〕	
局/部/課	②保健福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課	要求	101,746
局/部/課	③保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	財政局長	101,746
予算書P.	137	市長	101,746
<事業の目的・内容> 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。		査定区分	A
<補正の目的・内容> 一般管理費において、職員構成の変動等により不用額が生じたため職員人件費の減額補正を行うものです。また、賦課徴収費において、契約差額により不用額が生じたため委託料の減額補正を行うものです。さらに、地域支援事業において、介護予防・生活支援サービス事業費が当初の見込みを上回っており、予算の不足が見込まれるため、増額補正を行うものです。		補正前予算額	84,101,915
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
会計名 大宮駅西口都市改造事業特別会計		補正額	△ 185,061
局/部/課	都市局/都心整備部/大宮駅西口まちづくり事務所	繰越明許費の設定	
予算書P.	153	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 大宮駅西口第四地区は、大宮駅西口に位置しながらも都市基盤整備が立ち遅れ、狭い道路による交通の混乱、建物の老朽化による防災上の不安などの諸問題を抱えています。そこで、これらを解消し、都心地区にふさわしい魅力あるまちづくりを目指すため、土地区画整理事業による都市基盤整備を行います。		要求	△ 185,061
<補正の目的・内容> 国庫補助金の減額内示による補償費の減額補正を行うとともに、役務費及び委託料の減額補正を行うものです。また、公債管理特別会計において、市債の借入額及び借入利率が当初の見込みを下回ったため、繰出金の減額補正を行うものです。		財政局長	△ 185,061
		市長	△ 185,061
		査定区分	A
		補正前予算額	1,466,000
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
会計名 東浦和第二土地区画整理事業特別会計		補正額	△ 195,743
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/東浦和まちづくり事務所	繰越明許費の設定	
予算書P.	171	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 東浦和第二土地区画整理事業地内76.72haにおいて、土地区画整理事業により、地区内で進行している無秩序な市街地化を防止し、災害に強いまちづくりを目指し、公共施設の整備と宅地の利用増進を図ります。		要求	△ 195,743
<補正の目的・内容> 国庫補助金の減額内示による委託料、工事請負費及び補償費の減額補正を行うとともに、負担金等の減額補正を行うものです。また、公債管理特別会計において、市債の借入額及び借入利率が当初の見込みを下回ったため、繰出金の減額補正を行うものです。		財政局長	△ 195,743
		市長	△ 195,743
		査定区分	A
		補正前予算額	1,775,000
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計		補正額	△ 727,950
局/部/課 都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所		繰越明許費の設定	
予算書P. 189		〔要求と査定経過〕	
<p><事業の目的・内容> 埼玉高速鉄道線浦和美園駅西口周辺の55.88haの区域を対象に、本市の副都心にふさわしい良好な市街地の整備を行うため、土地区画整理事業により道路・公園等の都市基盤施設を整備・改善し、駅周辺の商業・業務機能の集積を図るとともに、豊かな自然環境と調和した魅力ある住環境を形成することを目的とします。</p> <p><補正の目的・内容> 国庫補助金の減額内示による委託料、工事請負費及び補償費の減額補正を行うとともに、役務費、負担金等の減額補正を行うものです。また、公債管理特別会計において、市債の借入額及び借入利率が当初の見込みを下回ったため、繰出金の減額補正を行うものです。</p>		要求	△ 727,950
		財政局長	△ 727,950
		市長	△ 727,950
		査定区分	A
		補正前予算額	2,209,000
<p>査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。</p>			
会計名 南与野駅西口土地区画整理事業特別会計		補正額	△ 402,482
局/部/課 都市局/まちづくり推進部/与野まちづくり事務所		繰越明許費の設定	
予算書P. 207		〔要求と査定経過〕	
<p><事業の目的・内容> 南与野駅西口地区において、「豊かな緑につつまれた公園のようなまち」をまちづくりのテーマに、人と環境に配慮した質の高い駅前広場や都市計画道路等の都市基盤を有する良好な市街地形成を図ります。</p> <p><補正の目的・内容> 国庫補助金の減額内示による工事請負費及び補償費の減額補正を行うものです。また、公債管理特別会計において、市債の借入額及び借入利率が当初の見込みを下回ったため、繰出金の減額補正を行うものです。</p>		要求	△ 402,482
		財政局長	△ 402,482
		市長	△ 402,482
		査定区分	A
		補正前予算額	1,367,000
<p>査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。</p>			
会計名 指扇土地区画整理事業特別会計		補正額	△ 136,383
局/部/課 都市局/まちづくり推進部/日進・指扇周辺まちづくり事務所		繰越明許費の設定	
予算書P. 225		〔要求と査定経過〕	
<p><事業の目的・内容> 指扇地区において、土地区画整理事業により道路・公園等の公共施設の整備・改善を行い、災害に強い安全で快適なまちづくりを目指して、西大宮駅を核とする新たな市街地の形成を図ります。</p> <p><補正の目的・内容> 国庫補助金の減額内示による工事請負費及び補償費の減額補正を行うとともに、委託料等の減額補正を行うものです。また、公債管理特別会計において、市債の借入額及び借入利率が当初の見込みを下回ったため、繰出金の減額補正を行うものです。</p>		要求	△ 136,383
		財政局長	△ 136,383
		市長	△ 136,383
		査定区分	A
		補正前予算額	784,000
<p>査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。</p>			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 江川土地区画整理事業特別会計		補正額	0
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/岩槻まちづくり事務所	財源更正	
予算書P.	243	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 江川地区は、岩槻区北部及び東部の土地区画整理事業地区と西部の既成市街地に囲まれた、区の中央部（東武野田線の北側）に位置しています。 本地区では土地区画整理事業により、岩槻駅、東岩槻駅を中心とした既成市街地と一体化した良好な市街地の形成を図ります。		要求	0
		財政局長	0
		市長	0
<補正の目的・内容> 江川土地区画整理事業における保留地売渡代金が当初の見込みを上回ったことに伴う財源更正のため、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	131,000
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
会計名 大門下野田特定土地区画整理事業特別会計		補正額	△ 32,358
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所	繰越明許費の設定	
予算書P.	257	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 埼玉高速鉄道線浦和美園駅西口の南側に位置する3.60haの区域を対象に、本市の副都心にふさわしい良好な市街地の整備を行うため、土地区画整理事業により道路・公園等の都市基盤施設を整備・改善し、魅力ある住環境の形成を図ることを目的とします。		要求	△ 32,358
		財政局長	△ 32,358
		市長	△ 32,358
<補正の目的・内容> 設計の見直し等により、委託料及び工事請負費の減額補正を行うものです。また、公債管理特別会計において、市債の借入額及び借入利率が当初の見込みを下回ったため、繰出金の減額補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	188,000
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
会計名 公債管理特別会計		補正額	△ 704,531
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔要求と査定経過〕	
予算書P.	273	要求	△ 704,531
<事業の目的・内容> 一般会計、特別会計及び企業会計において借り入れた市債の元利償還を一括して行います。また、借換債の発行、減債基金への積立て、当該積立金に係る運用益の経理の明確化など、市債管理事務を適切に行います。		財政局長	△ 704,531
		市長	△ 704,531
<補正の目的・内容> 新規発行した市債の借入額及び借入利率が当初の見込みを下回ったことによる長期借入金利子の減額等のため、減額補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	85,224,000
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(企業会計)

(単位：千円)

会計名 病院事業会計		補正額	△ 185,857																																																							
局/部/課	①保健福祉局/市立病院経営部/庶務課	〔要求と査定経過〕																																																								
局/部/課	②保健福祉局/市立病院経営部/病院施設整備室	要求	△ 185,857																																																							
局/部/課	③保健福祉局/市立病院経営部/財務課	財政局長	△ 185,857																																																							
予算書	病院事業会計補正予算書	市長	△ 185,857																																																							
<事業の目的・内容> さいたま市唯一の市立病院として、また、地域の基幹病院として、市民が必要とする医療機能と役割を持った信頼される病院を目指します。		査定区分	A																																																							
		補正前予算額	33,081,656																																																							
<補正の目的・内容> 継続費通次繰越の発生による企業借入額と控除対象外消費税額の減額、保育室の利用者数の減、及び建設改良工事費の入札結果に伴い、減額補正を行います。		/																																																								
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																																										
会計名 下水道事業会計		補正額	△ 1,712,170																																																							
局/部/課	①建設局/下水道部/下水道総務課	継続費の変更																																																								
局/部/課	②建設局/下水道部/下水道財務課	〔要求と査定経過〕																																																								
局/部/課	③建設局/下水道部/下水道維持管理課	要求	△ 1,712,170																																																							
局/部/課	④建設局/下水道部/下水道計画課	局長	△ 1,712,170																																																							
局/部/課	⑤建設局/下水道部/下水処理センター	市長	△ 1,712,170																																																							
予算書	下水道事業会計補正予算書	査定区分	A																																																							
<事業の目的・内容> 市民の公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全と浸水の防除に資するため、施設の整備及び維持管理を実施します。		補正前予算額	51,155,250																																																							
		/																																																								
<補正の目的・内容> 調定件数及び処理水量が当初の見込みを上回るため、流域下水道維持管理負担金や徴収業務に係る委託料の増額補正を行うとともに、国庫補助金の減額内示、契約差額等により不用額が生じるため、各費目の減額補正を行うものです。また、収支額の変更により消費税及び地方消費税の増額補正を行うものです。		/																																																								
<継続費の変更> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="3">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国庫補助金</th> <th>企業債</th> <th>損益勘定留保資金等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">日進調整池整備事業</td> <td rowspan="2">28</td> <td>補正前</td> <td>107,000</td> <td>32,100</td> <td>74,900</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>107,000</td> <td>32,100</td> <td>74,900</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">29</td> <td>補正前</td> <td>1,100,000</td> <td>315,000</td> <td>785,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>1,100,000</td> <td>315,000</td> <td>785,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">30</td> <td>補正前</td> <td>603,000</td> <td>127,900</td> <td>475,100</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>396,000</td> <td>127,900</td> <td>268,100</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>補正前</td> <td>1,810,000</td> <td>475,000</td> <td>1,335,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>補正後</td> <td>1,603,000</td> <td>475,000</td> <td>1,128,000</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	年度	年割額	財 源 内 訳			国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金等	日進調整池整備事業	28	補正前	107,000	32,100	74,900	0	補正後	107,000	32,100	74,900	0	29	補正前	1,100,000	315,000	785,000	0	補正後	1,100,000	315,000	785,000	0	30	補正前	603,000	127,900	475,100	0	補正後	396,000	127,900	268,100	0	計	補正前	1,810,000	475,000	1,335,000	0		補正後	1,603,000	475,000	1,128,000	0
事業名	年度	年割額	財 源 内 訳																																																							
			国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金等																																																					
日進調整池整備事業	28	補正前	107,000	32,100	74,900	0																																																				
		補正後	107,000	32,100	74,900	0																																																				
	29	補正前	1,100,000	315,000	785,000	0																																																				
		補正後	1,100,000	315,000	785,000	0																																																				
	30	補正前	603,000	127,900	475,100	0																																																				
		補正後	396,000	127,900	268,100	0																																																				
計	補正前	1,810,000	475,000	1,335,000	0																																																					
	補正後	1,603,000	475,000	1,128,000	0																																																					
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																																										

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満